

施策  
( - 2 - 3 )

農林水産、商工の連携の推進

目的

生産者と商工業者、消費者、研究機関(大学等)等とが連携して、高品質でかつ魅力のある商品の育成をめざします。

成果指標と目標値



ブランド化重点産品とは、島根県のブランド産品として認知を得るため販路開拓やPR活動などを重点的に取り組みむものとして、平成15年11月に選定された隠岐「いわがき」、多伎「いちじく」、十六島「岩のり」、浜田「アジ・カレイ・ノドグロ」、「しまね和牛」の5品目です。

現状と課題

本県の農林水産業では、総じて生産者と加工業者・販売業者との連携が不十分であり、消費者ニーズや市場動向の把握も不足しているため、消費者が求める商品づくりを進めて、県外での認知度を高める必要があります。

木材の主要な供給先である住宅については、耐震性やシックハウス問題などから性能表示や10年間の瑕疵担保責任が義務化されるなど、高品質な住宅資材供給が求められており、木材加工業者の共同化や木材加工施設の充実等が課題となっています。

木質資源は、循環利用が可能な資源であり、製品開発やエネルギー利用など事業化をめざした企業の様々な取り組みが求められています。

今後は生産者と商工業者が連携し、原材料の安定的確保や消費者の視点に立った商品の高品質化や特徴づけを図り、魅力的な商品の育成を進める必要があります。

用語解説  
「シックハウス」住宅に使用される建材に含まれる化学物質によってアレルギー等の症状を引き起こす家  
「瑕疵担保責任」売買など有償契約で、その目的物に通常の注意では発見できない欠陥がある場合に、売り主などが負うべき賠償責任  
「木質資源」木材と樹皮や枝葉・残材など木質バイオマスの総称。本県でも毎年200万m<sup>3</sup>づつ増加していますが、利用されているものは少量にとどまっています。

目的を達成するための主な基本事務事業

主な事務事業

事業名	概要
<p><b>ブランド製品の育成</b></p> <p>〔担当課〕ブランド推進室</p> <p>〔担当課〕水産課</p> <p>【実施主体】 県 市町村 民間 県民 国等</p>	<p>高品質で商品性にすぐれ、少量でもこだわりや特徴を持ったブランド製品をつくるため、平成15年11月に選定された重点製品に対して実施経費の助成や戦略エリア（東急沿線）でのPR等による支援を行い、それに続く製品を育成するため、コーディネーターの派遣や消費者モニター制度の活用等による支援を行います。</p> <p>ブランド製品づくり事業 ブランド製品等レベルアップ支援事業</p> <p>定置網漁獲物を中心とした高品質な水産物の流通拡大を図るため、殺菌冷海水装置の利用拡大を支援します。</p> <p>高品質化支援事業</p>
<p><b>木材の品質向上と高次加工の推進</b></p> <p>〔担当課〕林業課</p> <p>【実施主体】 県 市町村 民間 県民 国等</p>	<p>品質や性能に優れた乾燥材や集成材等の製造を促進するため、木材乾燥施設や高次加工施設の整備等を支援し県産木材の需要拡大を図ります。</p> <p>木材高品質加工体制整備事業</p>
<p><b>木質バイオマス資源利用促進事業</b></p> <p>〔担当課〕林業課</p> <p>【実施主体】 県 市町村 民間 県民 国等</p>	<p>木質資源の需要拡大を図るため、企業等が連携して行う、エネルギー利用をはじめとする木質資源の多様な活用用途の開発や活用技術の普及への取組を支援します。</p> <p>木質バイオマス資源利用促進事業</p>

ブランド製品育成の展開図

